

主な話題

- p 02 「カーボンニュートラル」実現のための新規補助事業を紹介します
p 04 令和5年10月採用予定 東海村職員採用試験
p 05 安定ヨウ素剤の事前配布会を開催します

児童扶養手当受給者等(住民税非課税世帯)の皆さんへ

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します

詳細はこちら



▲低所得のひとり親世帯



▲その他低所得の子育て世帯

食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯(「低所得のひとり親世帯」または「その他低所得の子育て世帯」)に対し、生活の支援を行うことを目的とした特別給付金(児童1人につき5万円)を支給します。

【問い合わせ】子育て世帯生活支援特別給付金担当(子育て支援課内 ☎282-1711 内線1187)、こども家庭庁コールセンター(☎0120-400-903(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時))

低所得のひとり親世帯

対象▼令和5年3月分または令和5年4月分の児童扶養手当受給者の世帯 ※申請は不要ですが、次のいずれかに当てはまる世帯は申請が必要です。

▽公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る)世帯

▽令和5年1月1日以降の家計急変世帯(食品等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準である世帯)

支給方法等▼申請が不要な世帯には茨城県から、令和5年3月分または令和5年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます(5月下旬振込予定)。

その他低所得の子育て世帯

対象▼次の①・②のいずれかに該当する世帯

①…令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の対象で村から支給を受けた世帯 ※申請は不要です。

②…令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する父母等で、令和5年1月1日以降に食品等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯 ※▽申請が必要です。▽令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象となります。

支給方法等▼申請が不要な世帯には村から、令和4年度給付金を支給した口座に振り込みます(5月末振込予定)。

その他▼▽申請が必要な世帯については、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、6月から令和6年2月末日(予定)までに申し込みください。▽給付金の受給を希望しない場合は、受給拒否の届出書の提出が必要です。

【ご注意ください】住民税非課税世帯が主な対象となります。申告がお済みでない方や収入がなかったため住民税の申告をしていない方等は、申告するようお願いいたします。未申告の場合、本給付金を速やかに受け取れない場合があります。

～温暖化が進む地球のために一人ひとりができることを～

NEW!

「カーボンニュートラル」実現のための新規補助事業を紹介します

現在、温室効果ガスの排出量の増加により、地球の平均気温は上昇傾向にあります。地球の温暖化が進むと、豪雨や猛暑などの気象上のリスクが高まるほか、農業や生態系、経済活動などにも影響が出ると指摘されており、気候変動への対策が世界共通の課題となっています。

「カーボンニュートラル」は、気候変動に向けた対策の一つで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減らし、森林などによる吸収量を排出量から差し引いて、最終的に合計を「実質的にゼロ」にする取り組みです。日本でも「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しています。




カーボンニュートラルの実現に向けて、村では、皆さんの行動を後押しするための新規補助事業をスタートします。この機会に、日常生活を見直し、環境に優しい取り組みを始めてみませんか。

6月1日(木)受け付け開始!

電気自動車(EV)の導入・ビークルトゥホーム設備(V2H)の設置・EV用急速充電器の設置にかかる費用の一部を補助します

自動車から排出される温室効果ガス削減のため、電気自動車(EV)の導入(購入・リース)やEVの電気を家庭で使用するためのビークルトゥホーム設備(V2H)の設置、EV用急速充電器の設置に対して補助し、EVの普及促進を図ります。

【クリーンエネルギー自動車普及促進補助金】※申請は各区分につき1台・基のみとなります。





区分		①電気自動車(EV) 	②ビークルトゥホーム設備(V2H) 	③EV用急速充電器 
補助対象	個人	村内に住所を有する方(村税を滞納していない方に限る)	村内に住所を有する方または、村内に住宅を取得して転居・転入する方(村税を滞納していない方に限る)	
	事業者	村内に本店、支店、営業所を有する事業者(村税を滞納していない事業者に限る)		
補助要件		使用の本拠が村内であり、所有者と使用者が同じ(ローンやリースの場合は同一であることを要しない)で、▽国が実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象である▽新車(令和5年4月以降の登録)である▽改造車でない▽リースの場合は3年以上の賃貸借である——を満たす四輪の電気自動車(EV)※プラグインハイブリット車(PHV)を除きます。	村内の戸建て住宅または事業所に設置し、▽電気自動車(EV)からの電力取り出しや、電気自動車(EV)への充電を行う装置である▽国が実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象である▽未使用品である▽リースの場合は5年以上の賃貸借である——を満たすビークルトゥホーム設備(V2H)	村内の事業所の敷地に設置し、▽一基当たりの定格出力が10キロワット以上▽国が実施する充電・充てんインフラ等導入促進補助金の対象である▽一般の利用に供する▽未使用品である▽リースの場合は5年以上の賃貸借である——を満たすEV用急速充電器
補助金額		10万円/台 ※①・②を合わせて導入する場合は、補助金額が30万円/組となります。		設備の本体価格の5分の1(1,000円未満切り捨て、上限100万円)
申請期間		車両の導入後、6か月以内 ※①・②を合わせて導入する場合は、申請期間が車両の導入前となります。	設備の設置前	

6月1日(木)受け付け開始!

省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入・設置にかかる費用の一部を補助します

各家庭における化石燃料由来の電気使用量を削減することを目的として、新たに高効率な省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)を購入・設置する際の費用の一部を補助し、各家庭における省エネの促進を図ります。

【省エネ家電導入促進補助金】※申請は同一の住宅につきそれぞれ1台のみとなります。

補助対象機器	エアコン ※直吹きで壁掛け形のものに限ります。 	冷蔵庫 ※冷凍庫と一体のものを含みます。 
補助対象者	村内に住所を有し、▽省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)を購入し、自らが居住する村内にある住宅に設置した▽村税を滞納していない▽補助対象機器に関し、国や県、その他の団体等から補助金やこれに類する給付金等の交付を受けていない——を満たす方	
補助要件	▽「省エネ型製品情報サイト」に記載されている「統一省エネラベル」の多段階評価点が4.0以上▽新品である▽令和5年4月1日以降に補助対象者自らが購入・設置した——を満たす省エネ家電(エアコン・冷蔵庫) <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="347 913 805 996" style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 40%;"> 補助対象となる省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)は、こちらで検索! </div> <div data-bbox="817 922 970 1070" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="1029 696 1436 1075" style="width: 55%;"> <p>「統一省エネラベル」の多段階評価点</p>  <p>※画像は「統一省エネラベルが変わりました」(資源エネルギー庁)を加工したものです。</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">「省エネ型製品情報サイト」▶</p>	
補助金額	購入・設置に要した費用の2分の1(1,000円未満切り捨て、上限2万円/台)※村内に本店を置く業者に依頼する場合は、購入・設置に要した費用の4分の3(1,000円未満切り捨て、上限3万円/台)となります。	
申請期間	補助対象機器の設置後、6か月以内	

従来 of 補助事業も申請を受け付けています

村ではほかにも、環境に配慮した生活への転換を支援するため、次の補助制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

高断熱窓・蓄電システムへの補助

- ▽高断熱窓…主たる居室の窓を高断熱のものに入れ替えた場合に、上限10万円(村内業者の施工で上限15万円)を補助します。
- ▽蓄電システム…高断熱窓の施工をした上で蓄電システムを導入した場合に、定額10万円を補助します。

生垣設置への補助

- 住宅の敷地の境界などに生垣を設置する場合に補助します。
- 補助要件**▼▽延長2メートルかつ樹高90センチメートル以上
- ▽1メートル当たり2本以上植栽
- 補助金額**▼3,000円/メートル(上限5万円)

太陽光発電システムへの補助

- 戸建て住宅に太陽光発電システムを導入する場合に補助します。
- 補助要件**▼太陽電池の出力が10キロワット未満で、電力会社と受給契約を結び、余剰電力の買い取り契約を結んでいる
- 補助金額**▼3万円/キロワット(上限12万円)

【申し込み・問い合わせ】月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添えて、環境政策課環境計画・緑化推進担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1454)へ申し込みください。※▽各補助金の詳細や申請に当たっての添付書類については、村公式ホームページをご覧ください。▽いずれの補助金も、予算に達し次第、受け付けを終了します。



▲村公式HP

令和5年10月採用予定

東海村職員採用試験

10月1日付けで採用予定の東海村職員採用試験を実施します。SPI3テストセンターの利用のほか、試験区分によって一部試験を免除するなど、受験者が受けやすい方法で試験を行います。

試験区分	採用予定人員	資格要件
① 一般事務(大卒)	6人程度	昭和63(1988)年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方
② 一般事務(公務員経験者)		昭和63(1988)年4月2日以降に生まれ、▽学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した▽令和5年9月末現在で、国・地方公共団体等における実務経験を5年以上有する——を満たす方
③ 保育士・幼稚園教諭	3人程度	昭和63(1988)年4月2日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する(または令和5年9月末までに取得見込みである)方
④ 保育士・幼稚園教諭(実務経験者)		昭和63(1988)年4月2日以降に生まれ、▽保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する▽令和5年9月末現在で、保育所・幼稚園等における実務経験を2年以上有する——を満たす方
⑤ 保健師	若干名	昭和63(1988)年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する(または令和5年9月末までに取得見込みである)方
⑥ 精神保健福祉士・社会福祉士(実務経験者)	若干名	昭和58(1983)年4月2日以降に生まれ、▽精神保健福祉士または社会福祉士の資格を有する▽民間企業や公共機関等において、福祉に関する相談業務や支援業務等の実務経験を有する——を満たす方
⑦ 管理栄養士(実務経験者)	若干名	昭和58(1983)年4月2日以降に生まれ、▽管理栄養士の資格を有する▽学校・学校給食共同調理場・市町村教育委員会等で、管理栄養士として学校給食業務等(調理業務を除く)に係る実務経験を有する——を満たす方

受験資格

▽欠格事項のいずれにも該当しない▽上表の資格要件に該当する——を満たす方

選考方法等

【1次試験】

▽試験区分①・⑤・⑥・⑦は…SPI3-U試験を行います。

▽試験区分④は…SPI3-H試験を行います。

日時▼6月5日(月)～18日(日)のうち、受験者が選択する日時

場所▼SPI3テストセンター会場のうち、受験者が選択する会場(リアル会場またはオンライン会場)

▽試験区分②は…SPI3-P試験(性格検査のみ)を、WEBテストで行います。

日時▼6月5日(月)～18日(日)のうち、受験者が選択する日時

▽試験区分③は…SPI3-H試験と専門試験を行います。
(SPI3-H試験)

日時▼6月5日(月)～18日(日)のうち、受験者が選択する日時

場所▼SPI3テストセンター会場のうち、受験者が選択する会場(リアル会場またはオンライン会場)

(専門試験)

日時▼6月18日(日)午前9時45分から(午前9時15分

受け付け開始)

場所▼東海村役場

【2次試験】

日時▼7月中旬～下旬の指定された日時 ※1次試験合格者に別途通知します。

内容▼面接試験

場所▼東海村役場

【3次試験】

日時▼8月上旬～中旬の指定された日時 ※2次試験合格者に別途通知します。

内容▼面接試験

場所▼東海村役場

申し込み・問い合わせ



インターネットでの申し込みとなります。村公式ホームページにアクセスの上、6月2日(金)の午後5時までに、「いばらき電子申請・届出サービス」から申し込みください。 ※インターネットによる申し込みができない方は、総務人事課人事・給与厚生担当(☎282-1711 内線1322)へお問い合わせください。 ※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

安定ヨウ素剤の事前配布会を開催します



茨城県と東海村では、「原子力災害対策指針」等に基づき、日本原子力発電株式会社東海第二発電所からおおむね5キロメートル圏内の居住者を対象に、安定ヨウ素剤の説明と配布を行います。

「安定ヨウ素剤」は、「放射性ヨウ素」による甲状腺内部被ばくを抑える効果のある医療用医薬品です。原子力災害が発生した際、迅速に服用できるよう、医師等が服用の適否を判断した上で事前に配布するものです。

【期日等】

期日	時間	場所
6月4日(日)	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	大みか小学校体育館(日立市大みか町3-19-15)
6月11日(日)	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	東海村総合福祉センター「絆」
6月21日(水)	午前11時～午後6時30分	東海村役場 原子力視察研修室(役場行政棟5階)
6月25日(日)	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	本米崎公民館(那珂市本米崎1513)
7月2日(日)	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	坂本小学校体育館(日立市南高野町3-21-1)
7月9日(日)	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	東海村総合福祉センター「絆」
8月6日(日)	午前9時～11時30分、午後1時～4時30分	久慈小学校体育館(日立市久慈町1-23-1)

【持ち物】

▽すでに郵送している「令和5年度安定ヨウ素剤事前配布のお知らせ」に同封のチェックシートに必要事項を記入し、資料一式と通知をお持ちの上、配布会へお越しください。
▽使用期限切れの安定ヨウ素剤をお持ちの方は、配布会場で回収しますので、お持ちください。

【その他】

▽居住地にかかわらず、いずれの会場でも受け取ることができます。
▽郵送資料を紛失等した場合は、整理券等を再発行しますので、配布会当日に受付へお伝えください。
▽世帯代表者(18歳以上)が家族分を受け取る場合は、世帯全員分の整理券とチェックシート、使用期限を過ぎた安定ヨウ素剤(お持ちの方のみ)を忘れずにお持ちください。

薬局でも 受け取りができます!

安定ヨウ素剤は、右表の薬局でも受け取りができます。営業時間等については各薬局へお問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。



◀ 村公式ホームページ
はこちら

名称	所在地	問い合わせ
アイン薬局舟石川店	舟石川689-9	☎283-4526
ねもと薬局	舟石川587-2	☎287-0465
イースト薬局	舟石川95	☎306-1132
イオン薬局東海店	舟石川駅東4-1-1	☎283-4823
ひたちなか薬局	照沼30-4	☎282-1485
とうかい薬局	石神内宿1722-1	☎306-2718
ねもと薬局病院前店	村松2083-6	☎287-7878
さつき薬局東海店	村松2083-7	☎306-3221
ノース薬局	白方1707-83	☎306-1281
はな調剤薬局白方店	白方1707-84	☎357-3502

【問い合わせ】▽安定ヨウ素剤の配布会全般について…茨城県薬務課(☎301-3384) ▽配布会の日程や会場について…防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1525)

第45回「東海まつり」への 出店・出演者を募集します



イベント 7月23日(日) JR東海駅東大通り
午後2時～8時 ※荒天の場合は中止します。

花火大会 8月11日(金・祝) 阿漕ヶ浦公園
午後7時～8時30分 ※荒天の場合は延期します。



【募集内容】

- ①出店者・団体…会場内のテントブースで、飲食物の販売やゲームコーナーなどを出店したい方
- ②出演者・団体…イベント会場内のステージブースで、日頃の活動の成果や特技等を披露したい方
- ③綱引き大会参加チーム
- ④ボランティアスタッフ…会場準備等、当日の運営にご協力いただける方
- ⑤協賛者…東海まつりのスポンサーとして、協賛にご協力いただける方

【その他】

①・②については、応募状況や内容により、出店・出演等をお断りする場合があります。

【申し込み・問い合わせ】

①～④は6月12日(月)まで、⑤は6月30日(金)までに、東海まつり実行委員会事務局(東海村観光協会内 ☎287-0855)へ申し込みください。※詳細は、東海まつりホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

皆様のご協力をお願いします！

「東海村春の クリーン作戦」 を実施します



地域の環境美化運動の一環として、村内全域を対象とした春のクリーン作戦を実施します。美化運動を通して環境をいたわる心を育み、不法投棄やポイ捨てのない「きれいなまち」をつくりましょう。

回収の際は、燃えるごみと燃えないごみの分別にご協力をお願いします。

期日▼6月17日(土) ※雨天の場合は、午前6時30分に防災行政無線放送で周知し、翌日の6月18日(日)に延期します。

時間▼午前7時～8時

場所▼村内全域

問い合わせ▼環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1452)

特定外来生物

「オオキンケイギク」の 駆除にご協力ください



「オオキンケイギク」は北米原産の多年草で、5月から7月にかけて、**コスモスに似た黄色の花**を咲かせます。よく生育することから、かつては道路の法面緑化に使用されていました。

しかし、あまりに繁殖力が強く、いったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまう恐れがあるため、現在は「特定外来生物」に指定されており、生きたままの運搬や栽培、譲渡などが禁止されています。

5月から7月にかけては黄色の花が咲くため、オオキンケイギクを見つけやすい時期です。**ご自宅の敷地内や所有地内で見つけた場合は、駆除をお願いします。**

問い合わせ▼環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454)



▲駆除方法など
詳細はこちら

固定資産税に係る未評価家屋等の調査

増築や物置等の調査にご協力ください

村内に建てられている家屋の固定資産税は、村の税務課職員が調査を行い、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき計算をして、決定しています。

村では今回、公平で公正な課税を行うため、増築や物置等の調査を実施します。この調査は、航空写真と村の家屋課税台帳を照合し▽新築や増築がされているが、未評価の状態である家屋▽登録された所在地番にない家屋(すでに取り壊し済み等の家屋)——の調査を現地で行うものです。

【問い合わせ】税務課資産税担当(☎282-1711 内線1111・1113)

●調査方法

- 村の税務課職員が伺い、家屋の調査を行います。
- 調査を行う際は身分証(「固定資産評価補助員証」)を提示し、調査の目的を説明してから行います。
- 家屋課税台帳の登録内容(所在・種類・構造・床面積等)に基づき、建物の現況について調査します。
- 未評価の家屋がある場合には、所有者の了承を得てから、家屋内を確認させていただきますので、ご理解をお願いします。



調査員の
“成り済まし”に
ご注意ください!

調査を行う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯し、腕章、名札を着用しています。不審な点がある場合は職員の携行品をご確認ください。

また、今回の調査で、家屋の耐震診断やリフォーム、火災警報器等を勧めるなど、調査の目的以外のお願いをすることはありません。



わが家の車庫や物置は？ どのような場合に課税対象となるの？

固定資産税における家屋は「土地に定着して建造され、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して風雨をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有する建造物であり、居住、作業、貯蔵等の用途に供し得る状態にあるもの」とされます。

したがって、住居や店舗等だけでなく、車庫や物置等でも、下記の3つの条件を備えているものは固定資産税の課税対象となります。床面積の大小や建築確認申請の有無による認定基準はありません。

条件① 定着性 基礎等により土地に定着しているもの(単にブロック等の上に置いた物置などで、容易に移動できるものを除く)

条件② 外気遮断性 屋根や壁(一般的に3方以上)による独立した空間を有するもの

条件③ 用途性 目的とする用途(居住、作業、貯蔵等)に使用できる状態にあるもの

【例】課税対象となるもの

コンクリートブロックで基礎がつくられ、屋根と周壁(3方以上)を有している。



【例】課税対象とならないもの

単に地面に置かれたコンクリートブロックの上に設置され、土地への定着性が認められない。





東海村国民健康保険(国保)では、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことができるよう、被保険者の皆さんの健康寿命の延伸を目指し、さまざまな取り組みを行っています。このコーナーでは、生活習慣が原因で発症しやすい症状についてなど、皆さんの健康維持に役立つ情報をご紹介します。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1131～1133)

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です 自分のために、家族のために… 禁煙は健康への第一歩です

喫煙は自分にとっても周囲の方にとっても有害です

たばこの煙には多くの有害物質が含まれているため、喫煙は、呼吸器系だけではなく全身の諸器官に悪影響をもたらします。中でも特に影響を受けやすいのが、直接たばこの煙にさらされる「呼吸器系」です。たばこは、慢性閉塞性肺疾患(COPD)や呼吸機能低下など、さまざまな呼吸器疾患を引き起こす原因となります。

喫煙が主な原因である「慢性閉塞性肺疾患(COPD)」

慢性閉塞性肺疾患(COPD)は、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称をいいます。たばこの煙を主とする有害な物質を吸い込むことで生じる、進行性の肺病変です。

世界保健機構(WHO)の報告によると、COPDは世界の疾患別の死亡順位で第3位となっており、令和元(2019)年の1年間におよそ300万人(全死亡者数に占める割合は6パーセント)がCOPDで亡くなっていると推計されています。また令和元年度の人口動態統計月報年計(概数)によると、COPDは日本人男性の死因の第3位となっています。

禁煙による「良い効果」は、たばこをやめた直後から

たばこをやめた直後から、次のような禁煙による「良い効果」が現れます。禁煙に“遅すぎる”ということはありませんので、この機会に禁煙に取り組んでみませんか。

【禁煙後の「良い効果」】

- ▽禁煙20分後…心拍が落ち着く
- ▽禁煙12時間後…血液中の一酸化炭素レベルが正常となる
- ▽禁煙数日後…嗅覚や味覚が正常に戻り歩行が楽になる
- ▽禁煙1年後…軽・中等度の慢性閉塞性肺疾患がある方に肺機能の改善がみられる



【喫煙が影響する主な病気】

がん

- ・肺がん など

その他の病気

- ・糖尿病(2型)
- ・歯周病 など



循環器の病気

- ・脳卒中
- ・心筋梗塞 など

呼吸器の病気

- ・COPD
- ・呼吸機能低下 など

【COPDの主な原因と症状】

▽主な原因…喫煙

日本ではCOPDの原因の9割を喫煙が占めている。COPDは、まさに“喫煙により引き起こされる肺疾患”であるといえる。



▽症状…継続する咳・たんのほか、息切れ症状など

呼吸をしてもうまく肺に空気が入らなかったり、息が吐けなかったりするため、呼吸困難を招く。



「禁煙したいがやめられない」という方は…

たばこをやめるのが困難なことは、禁煙に取り組んだことのある方ならば、何度か経験していることだと思います。ニコチン依存症(ニコチン中毒)はアルコールや麻薬よりも依存症になりやすく、依存症になってしまったら、自分の精神力だけで禁煙することは困難です。周囲の方の協力や、禁煙補助薬・禁煙治療など医療の助けを受けながら禁煙に取り組みましょう。

「禁煙治療に保険が使える医療機関」(日本禁煙学会HP)



消費生活 相談

本当にもうかるの？「簡単に高額収入を得られる」という副業や投資の“もうけ話”に注意しましょう！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）

全国の消費生活センター等には、「1日数分の作業で簡単に稼げる」、「〇万円が〇億円になる投資法」といった“もうけ話”に関する相談が増加しています。中でも、「SNSの広告・勧誘」や「SNSで知り合った相手との個人間取引」がトラブルのきっかけとなる事例が増えています。



もうけ話を見聞きし興味を持ったときは、広告・勧誘の内容をしっかりと確認し、知り合った相手が本当に信用できるのかを慎重に判断しましょう。

⚠️ 相談事例

- 【事例1】SNSの広告がきっかけで安価な情報商材を購入した。さらに高額な契約を勧められたが、内容が説明と異なっていた上に、もうからなかった。
- 【事例2】SNSで知り合った相手とインフルエンサーになるためのサポート契約をしたが、サポートがまったくなかった。
- 【事例3】SNSの広告に「在宅で簡単に稼げる。

返金保証」と書かれていたので契約したが、稼げず、返金も拒否された。

【事例4】SNSで外国為替証拠金取引（FX）の勧誘をされ、セミナーに出掛けて契約したが、価値のない内容だった。

【事例5】仮想通貨のもうけ話に興味を持ち契約したが、相手と連絡が取れなくなった。



被害に遭わないために…

- ▽簡単に高額収入を得られることを強調した広告・宣伝に注意する。
- ▽次々に契約を迫る等の強引な勧誘には応じない。
- ▽クレジット契約や借金をさせてまで高額な契約を結ばせようとする相手とは契約しない。
- ▽高額な契約を勧誘されたときや、話の内容が違うと思ったときは、はっきりと契約を断る。
- ▽クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない。

不安を感じたときは、すぐに消費生活センターや消費者ホットライン（☎188）へご相談を！

国民年金
だより



年金記録をチェック！
「ねんきん定期便」

■「ねんきん定期便」とは

「ねんきん定期便」とは、国民年金・厚生年金に加入している方に、年金記録の確認と制度への理解を深めていただくため、日本年金機構から誕生月に毎年1回送付されるものです。

■「ねんきん定期便」の記載内容は

- ① これまでの年金加入期間
- ② 年金見込額（50歳未満の方には加入実績に応じた額、50歳以上の方にはねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の額）※年金受給中の方には通知されません。
- ③ これまでの保険料の納付額（加入者負担分累計）
- ④ これまでの年金加入履歴
- ⑤ これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況
- ⑥ これまでの国民年金保険料の納付状況

区分	送付形式	内容
毎年（節目の年以外）	50歳未満	はがき 直近1年間の 情報
	50歳以上	
節目の年	59歳	封書 全期間の年金 記録情報
	35歳・45歳	

録回答票」が通知されます。それ以外の方には、はがきで、①～③は前年度の記録を更新したものと、最近の月別状況が通知されます（右表参照）。

■「ねんきん定期便」が封書でお手元に届いたら
内容を確認し、記録の漏れや誤りがあった場合のみ、同封の「年金加入記録回答票」でのご回答ください。

■問い合わせ

ねんきん定期便ダイヤル（☎0570・058・555
※050から始まる電話の場合は☎03・6700・1144へおかけください。）

こんにちは!

村立東海病院です



3階病棟に“ニューフェイス”がやってきた!

村立東海病院の3階病棟は、主に内科、外科、整形外科で治療を受ける患者さんの手術や点滴、リハビリなどを行う病棟です。ご高齢の方や認知機能が低下された患者さんも入院しているため、日常生活の援助(食事や入浴、排せつの介助)なども行っています。今回は、3階病棟に新たに入職した看護師をご紹介します。

4月から2人の看護師が仲間入りしました

例年よりも早く桜の満開を迎え、久しぶりに春らしい行事も開催された今年の4月、当院に2人の看護師が新たに入職しました。看護師になるには、最低でも3年間の専門課程を修め、看護師国家試験に合格しなければなりません。今回入職した2人も、今年の3月に看護師国家試験に合格した新人看護師です。全国的に超高齢社会に突入しており、看護師の需要はますます高まると考えられています。そのような中、当院に2人の若い看護師が増えたことをうれしく思います。

いち早く患者さんの治療をサポートできるように…

2人の新人看護師は、病院全体の研修に参加した後、3階病棟に配属されました。看護知識や技術などを習得するため、先輩看護師からマンツーマンで指示を受けながら、業務に取り組んでいます。

朝のカンファレンスが終わると患者さんのベッドへ行き、寝具を整え、ナースコールやティッシュペーパーなどが手元にあるかを確認し、患者さんのベッド周りの環境を整えます。その後、血圧測定や体温測定を行い、結果を電子カルテに入力します。

先日は、モデルを使って採血や点滴の練習を行いました。本番さながらの練習に緊張した表情で取り組んだ2人。今後は、同僚などの協力を得ながら技術を身に付けていきます。今はまだ、患者さんへの言葉掛けもぎこちないですが、一つひとつの仕事をしっかり身に付けていってほしいと思います。

3階病棟に入院した際は、どうか
新人看護師を温かい目で見守って
いただけるようお願いいたします。



▲看護人生で初めての採血は、看護部長の腕を借りました



▲モデルを使った練習

村立東海病院 3階病棟

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(☎282-1711 内線1139)

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 6月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
4日(日)	茨城東病院	282-1151
11日(日)	村立東海病院	282-2188
18日(日)	東原クリニック	283-2301
25日(日)	村立東海病院	282-2188

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

● 6月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
15日(木)	10:00～16:00	新築、耐震リフォーム、省エネルギーリフォーム、空き家等

● 4月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	7	0	8
累計(1月から)	21	0	22
前年比	3	0	3

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

暮らし



地力回復ほこりよけ用の麦(規格外大麦)を無料で配布します

村では、畑地の地力回復・ほこりよけ等のための麦種子(規格外大麦)を、申請した面積に応じて無料で配布します。
対象▼村内の畑地に麦を作付けする方(村外在住の方を含む)

その他▼収穫はせずに、鋤き込みを行う必要があります。

申請▼農業支援センター備え付けの申請書に必要事項を記入の上、6月23日(金)まで(土・日曜日、6月14日(水)を除く)の午前8時30分～午後5時に、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット)にのなか内 ☎ 287局7867へ申し込みください。

マイナンバーカードの「郵送受取サービス」の申し込みを受け付けます

※申請書は村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲HPIはこちら

「マイナンバーカードを受け取りに行きたいけれど時間がない」という方のために、臨時で出張窓口を開設します。本人確認などの手続きをすることで、後日、マイナンバーカードを郵送で受け取ることができます。この機会にぜひご利用ください。

期日▼6月18日(日)、7月9日(日)

時間▼午後1時～4時

場所▼村立図書館

対象▼村内に住民登録があり▽申請後に郵送される交付通知書(はがき)を持っていない▽まだマイナンバーカードを受け取っていない方を満たす

費用▼無料

その他▼本人確認ができる書類(運転免許証、パスポートのうちいずれか1点または、健康保険証、年金手帳、医療受給者証(マル福)等のうちいずれか2点)、交付通知書(はがき)、通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)をお持ちの上、お越しください。▽法定代理人の方は、運転免許証をお持ちください。▽郵送で受け取るまでには、申し込み後2～3週間程度かかります。▽詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

申請▼住民課住民担当(内線1125)※事前申し込みは不要です。

特定計量器の定期検査を実施します

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1度定期検査を受けることになっていきます。お持ちの方は、必ず定期検査を受検するようお願いいたします。

期日▼6月28日(水)・29日(木)

時間▼午前10時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

場所▼役場行政棟北側車庫

費用▼520円～3000円/台

その他▼受検通知はがき、はかり(分銅・おもりを含む)をお持ちください。

申請▼一般社団法人茨城県計量協会(☎225局7973)、茨城県計量検定所(☎225局2763)、東海村産業政策課産業政策推進担当(内線1269)※所在地での検査を希望する場合は、一般社団法人茨城県計量協会へお問い合わせください。

健康・医療



野菜、足りていますか？「野菜摂取レベル測定会」でチェック！

センサーに手のひらを約30秒当てるだけで、あなたの野菜摂取量が推定できます。

期日等▼下表

参照

対象▼村内在住・在勤・在学中、おおむね18歳以上の方

参加費▼無料

その他▼▽各回先着30人に記念品を差し上げます。

期日 6月16日(金) 6月20日(火)

期日	6月16日(金)	6月20日(火)
時間	9:00～11:30、 13:00～15:30	9:30～12:00
場所	保健センター	東海ファーマーズマーケット「にじのなか」

●6月の健康相談

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	16日(金) 9:00～11:30 13:00～15:00
元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	16日(金) 9:00～11:30 13:00～15:30

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	7日(水) 12:50～13:50	令和5年1月 生まれの子
1歳6か月児	8日(木) 12:50～13:50	令和3年11月 生まれの子
3歳児	14日(水) 12:50～13:50	令和元年12月 生まれの子

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	15日(木) 13:00～13:20	令和5年3月 生まれの子
歯ッピー離乳食教室	21日(水) 9:30～9:45	令和4年11・12月生 まれの子(事前予約)

●6月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

弁護士による相談(事前予約)	期日・受付時間	場所
日 時	2日(金) 午前10時～正午	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
行政書士による相談(事前予約)	期日・受付時間	場所
日 時	9日(金) 午後1時～3時	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

LINEによる心配ごと相談	期日・受付時間
期 日	月～金曜日(祝日を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時15分
※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。	

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

就労体験相談会(事前予約)	期日・受付時間	場所
日 時	22日(木) 午後1時30分～3時30分	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)
※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。		

●女性生活相談・消費生活相談

女性生活相談	期日・受付時間	場所
期 日	火・水・金曜日(祝日を除く)	
時 間	午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	
場 所	総合福祉センター「絆」	
問 合 せ	総合相談支援課(☎287-2525)	

消費生活相談	期日・受付時間	場所
期 日	月～金曜日(祝日を除く)	
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時	
場 所	消費生活センター(役場行政棟2階)	
問 合 せ	消費生活センター(☎287-0858)	

福祉



高齢者の皆さんへ「健康相談会」へ参加しませんか？

簡単な認知症検査のほか、健康や介護予防についての相談などを、無料で受け付けます。

日時▼6月22日(木)午後1時～3時

場所▼ウエルシア東海舟石川店(舟石川駅西2・9・12)

対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼無料

▽茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ!りいばらき」ポイント対象事業です。
保健センター(☎282局2797)※事前申し込みは不要です。

参加してみませんか？「認知症カフェ」

【①オレンジカフェ】

期日▼6月8日(木)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼石神コミュニティセンター

内容▼民舞(花笠首頭、盆踊りなど)、連想ゲーム、体操など

【②陽だまりカフェ】

期日▼6月15日(木)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼舟石川コミュニティセンター

内容▼認知症介護アドバイザーによるミニ講話、手指の体操、ゲームなど

【③Village Bird(ビレッジバード)】

▽南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内 ☎352局2867)※事前申し込みは不要です。

【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣にお住まいの方、介護や福祉の専門職など

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

その他▼事前申し込みは不要です。▽途中入退室自由です。▽マスクを着用の上、ご参加ください。▽風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽入場制限を行う場合があります。

【問】

▽①：北部地域包括支援センター(いばらき診療所内 ☎229局2315)

▽②…南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内㊄352局2867)▽③…グループホームメジロ苑(㊄306局0033)

**東海村シルバリーハビリ体操指導
士会による「いきいき体操教室」**

6月の日程等▼

場所	期日
総合福祉センター「絆」	5日・12日・19日・26日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	6日・13日・20日・27日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	
村民活動センター	6日・20日(全て火曜日)
村松コミュニティセンター	8日(木)
中丸コミュニティセンター	8日・22日(全て木曜日)
白方コミュニティセンター	2日・9日・16日・23日・30日(全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	

時間▼午前10時〜11時30分

対象▼村内在住で65歳以上の方

その他▼▽体温を測定し、マスクを着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。

▽④…南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス東海内㊄352局2867)▽③…グループホームメジロ苑(㊄306局0033)

**「もぐもぐお届け便」が
リニューアルしました**

利用を希望する対象世帯へ、寄付していただいた食料品などを定期的にお届けする「もぐもぐお届け便」。この度、対象世帯や定員、宅配期間等を見直し、より多くの方が利用できるようになりました。対象世帯の方は、ぜひ申し込みください。

対象▼次の①〜④を満たし、かつ⑤〜⑦のいずれかに該当する世帯

① 東海村に住所を有する
② 生活保護を受給していない
③ 18歳未満の子どもを養育している
④ 社協会員(特別会員)※に加入している
⑤ 児童扶養手当を受給している
⑥ 東海村における「要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度」を利用している
⑦ 生活福祉資金の利用歴がある

※社協会員(特別会員)は、随時募集しています(1000円/1口)。加入を希望する方は、東海村社会福祉協議会へ申し込みください。

定員▼50世帯 ※応募者多数の場合は、抽選となります。

内容▼寄付していただいた食料品(米、調味料、菓子、缶詰、日用品など)をご自宅へお届けします。

その他▼▽これまでに「もぐもぐお届け便」を利用したことがある方も申請することができません。



▲詳細はこちら

**「手話奉仕員養成講座」に
参加しませんか?**

手話に興味・関心のある方を対象に、2年間かけて、手話ボランティアを養成する講座です。聴覚障がい者や手話通訳者の講師が丁寧に指導しますので、初心者でも安心して受講できます。

期日▼6月28日(水)以降の毎週水曜日(2年間) ※▽1年目は全29回を予定しています。▽2年目からの受講はできません。

時間▼午後7時〜8時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住・在勤の方 ※応募者多数の場合は抽選で決定します。

定員▼30人程度

受講料▼3300円/人(テキスト代)

申・問 6月14日(水)までに、東海村社会福祉協議会地域福祉推進係(㊄283局4538)へ申し込みください。

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱される民間のボランティアで、人権尊

重思想の普及活動や人権侵害の防止活動、窓口での相談受け付け活動などを行っています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にお問い合わせください。

相談窓口▼▽みんなの人権110番(㊄0570・0033・110)▽子どもの人権110番(㊄0120・007・110)▽女性の人権ホットライン(㊄0570・070・810)▽法務省インターネット人権相談

受付日時▼月曜日から金曜日までの午前8時30分〜午後5時15分 ※法務省インターネット人権相談は24時間受け付けています。



▲詳細はこちら

問 地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(内線1139)

**教養・スポーツ文
「村松軌道」に関する情報を
お寄せください**

現在、村内の歴史調査において、昭和8(1933)年に廃止された「村松軌道」(かつて石神駅(現在のJR東海駅)から阿漕駅の間を走っていた軽便鉄道)に関する情報を収集しています。「村松軌道」に関する情報をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

問 生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ㊄287局0851)

講座「宇宙から降り注ぐもの」 参加者募集!

私たちが生活する地球上には、一体何が降り注いでいるのか……。物理学の専門家が分かりやすく解説します。で、この機会にぜひご参加ください。

期日▼6月18日(日)

時間▼午後1時30分～3時

場所▼歴史と未来の交流館

定員▼先着30人

参加費▼無料

申・関5月31日(水)から6月17日(土)までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽電話番号——を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851) [maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp]へ申し込みください。

とうかいまると博物館「博物館長と歩く植物観察会 雑木林の植物」

「雑木林の植物」をテーマに歴史と未来の交流館の博物館長が、須和間の雑木林を歩きながら、植物の名前や由来、その特徴などをお話します。

日時▼6月24日(土)午前9時～11時

集合場所▼歴史と未来の交流館

定員▼先着15人

参加費▼無料

その他▼茨城県公式健康推進アプリ「元気がっプー!りいばらき」ポイント対象事業です。

申・関5月30日(火)から6月22日(木)

までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽参加人数▽電話番号——を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851) [maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp]へ申し込みください。

東海村出身のアーティスト「大内瑠美 & 小林日和歌とバイオリンのコンサート」

「東海村のアーティスト」をご紹介します

Vol.9として、大内瑠美さん

(ソプラノ歌手)と

小林日和さん(バイオリン奏者)によるコンサートを開催します。

ソロ演奏と共演の2部構成となっております。すぐさま歌と演奏をお楽しみください。

期日▼7月15日(土)

時間▼午後2時開演(午後1時30分開場)

場所▼東海文化センター

入場料▼一般:1000円/人▽高校生以下:500円/人(全席自由)

その他▼未就学児は入場できません。▽保育サービス(1000円/人)を希望する方は、7月8日(土)の午後5時までに申し込みください。

申・関6月4日(日)の午前9時以降に、東海文化センターへお越しの場合のみ、6月4日(日)の午後1時か



小林さん



大内さん

ら電話(☎282局8511)での予約を受け付けます。

「東海村芸術祭2023(芸能部門)」発表会を開催します!

日時▼6月11日(日)

時間▼午後1時開演(午後12時20分開場)

場所▼東海文化センター

内容等▼

参加団体	時間
音楽連盟(合唱)	13:00～13:20
芸能連盟(箏曲・吟詠剣詩舞)	13:35～14:00
ジャズダンス連盟	14:05～14:30
東海太鼓保存会	14:40～15:10
歌謡連盟	15:20～16:10
フラダンス連盟	16:15～16:45
よさこいソーラン連盟	16:50～17:05
モダンダンス連盟(モダンバレエ・クラシックバレエ)	17:10～17:55

入場料▼無料(全席自由)

その他▼発表時間は進行状況により変更となる場合があります。

東海村文化協会事務局(東海文化センター内 ☎282局8511)

東海村文化協会のやさしい講座「トリプルポイントでオリジナル表札・トートバッグを作ります!」

期日▼6月20日・27日、7月4日・11日

(全て火曜日、全4回)

時間▼午前10時～正午

場所▼東海文化センター

対象▼村内在住・在勤で20歳以上の方

定員▼先着10人

参加費▼1500円/人(材料費等) ※初回のみ別途筆代(1000円/人)をお持ちでない方がかかります。

申・関東海文化センター備え付けの申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて、5月30日(火)から6月13日(火)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後5時に、東海村文化協会事務局(東海文化センター内 ☎282局8511)へ申し込みください。

SSCSマイルTOKAI 「朝日岳ハイキング」

ヒメイワカガミの花を見ながら、朝日岳の山頂を目指しませんか。

期日▼6月24日(土)

時間▼午前7時出発(午前6時50分ふれあいの森公園駐車場集合)

場所▼朝日岳(栃木県那須町)

対象等▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSSCSマイルTOKAI会員で18歳以上の方(先着15人)

内容▼那須ロープウェイ山頂駅から峠の茶屋跡を経由し、朝日岳の山頂を目指すコース(所要時間約3時間30分)

参加費▼一般:1万3000円/人

▽会員:9000円/人▽会員同居家族:1万1000円/人

申 6月1日(木)から21日(水)まで(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合

6月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	宿、押延、岡外宿1	5日・19日 12日・26日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	6日・20日 13日・27日
緑ヶ丘	2日・16日	竹瓦	7日・14日 21日・28日
白方	9日・23日	舟石川2	7日・21日 14日・28日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	南台、川根 豊白	8日・22日 13日・27日 12日・26日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。			
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀・長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2)			火・金曜日
土曜日、祝日の直接搬入受付日時			
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)土曜日は要予約(前日の16:30まで)	
10日・24日/8:30~12:00		3日・10日・17日・24日/8:30~11:30	

期日▼6月17日(土)

時間▼午後2時~5時

第105回「ふれあいトーク」

村長と直接意見交換ができます

その他

▶

問 SCSマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

体育館へ申し込みください。

SCSマイルTOKAI「働く男性の健康づくり教室」子育てパパの筋トレ教室

期日▼6月24日、7月1日・8日・15日(全て土曜日、全4回)

時間▼午前9時30分~11時

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住・在勤で、4歳~小学1年生のお子さんを持つ男性

定員▼先着15組

講師▼健康運動実践指導者

参加費▼無料

その他▼保健センター受託事業および、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」ポイント対象事業です。

申・閏月曜日を除く、午前8時30分~午後5時15分に、総合体育館備え付けの申込書に必要事項を記入の上、SCSマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)へ申し込みください。

期日▼5月27日(土)

設置場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)

その他▼広告掲載に関する申し込み・問い合わせは、株式会社サイネック 水戸支店(☎224局3070)へ直接ご連絡ください。

問 政策推進課広報・国際化担当(内線1305)

場所▼イオン東海店(1階・フードコート付近)

内容▼日常生活や村政に関することなど

その他▼事前申し込みは不要で、当日に先着順で受け付けます。▽当日のやりとり結果を、村公式ホームページで公表(匿名)します。

問 政策推進課秘書広聴担当(内線1302)

「東海村わが街NAVI(デジタル案内板)」をイオン東海店に設置します

東海村とイオン東海店、株式会社サイネックスの3者が共同で、「東海村わが街NAVI(デジタル案内板)」を設置します。

人が集まる商業施設に「東海村わが街NAVI(デジタル案内板)」を設置することで、皆さんの暮らしに役立つ情報(行政情報やイベント情報)をより多くの方へ発信します。また、行政情報と合わせて地域事業者の広告を発信することで、地域経済の活性化につながります。イオン東海店にお立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。

【東海村の新型コロナワクチン接種状況(5月7日時点)】

	接種率
1回目接種	85.0%
2回目接種	84.7%
3回目接種	73.9%
4回目接種	53.0%
5回目接種	28.6%

※公開時点で把握している数値です。

基礎疾患等を有する方・医療従事者等の方へ

以下の方が新型コロナワクチンの令和5年春開始接種を希望する場合は事前申請が必要です!

事前申請の対象▼5歳以上64歳以下で、▽基礎疾患を有するまたは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める▽医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者——のいずれかに該当する方

東海村
新型コロナウイルス
ワクチン接種について
接種を希望される方へ

← 申請方法等の詳細は、専用HPへ(二次元コードまたは、村公式HPより左の画面をクリック)

令和5年度「東海村まちづくり出前講座」

ぜひご利用ください♪



「東海村まちづくり出前講座」は、村の行政について、もっと知りたい、勉強したい、考えたいなど、さまざまな団体の要請に応じて、皆さんの学習の場に役場の職員を講師として派遣するものです。

期日▼通年(12月28日～1月4日を除く)

時間▼午前9時から午後9時までの2時間以内

場所▼村内公共施設等(会場は村内限定)※会場の手配や準備は、各団体でお願いします。

対象等▼村内在住・在勤・在学で、5人以上で構成される団体

内容▼講座メニューは政策推進課(役場行政棟3階)や各コミュニティセンター、村立図書館に備え付けてあるほか、村公式ホームページからご覧いただけます。

費用▼無料 ※施設の使用料や村で準備できない材料等については、各団体の負担となります。

申し込み▼所定の申込書に必要事項を記入の上、講座実施希望日の14日前までに、講座の担当課へ申し込みください。※講座の実施日は、講師の都合等により調整させていただきます。

問い合わせ▼政策推進課計画調整担当(☎282-1711 内線1337)



▲HPはこちら

マツのこぶ病

ふるさと歴訪
〜自然を探して〜

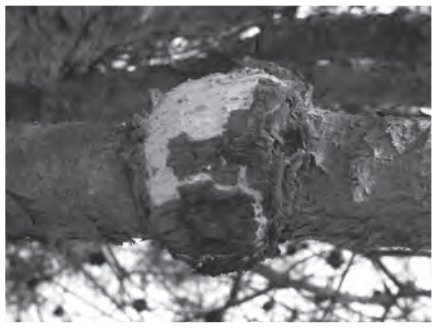
慶應義塾大学准教授

糟谷 大河

東海村の海岸に広がるクロマツやアカマツの林は、古くから人々の手によって植林、間伐、下草刈りや落ち葉かきなどの管理が行われ、保全されてきました。村の人々にとって、マツ林は防風・防砂の役割を果たしてきただけではなく、生活するための資源を得る場でもありました。マツ林では、食用となるキノコが得られ、マツの落ち葉は堆肥などに利用されてきました。

しかし、時代の流れとともに生活様式が移り変わったこともあり、最近ではマツ林の下草刈りや落ち葉かきといった管理もあまりされなくなりました。その結果、林床には落ち葉が厚く堆積し、下草も生い茂るなど、林内の環境も変化し、マツの生育に適さない状態となってしまう場所も見られます。

こうした林では、樹勢が衰えたマツを狙ってそれらに寄生する菌類(キノコやカビの仲間)がまん延し、その結果、マツが病気に感染します。その一つがマツのこぶ病です。この病気は、



【アカマツの枝に現れ、胞子を形成したこぶ病(村松地内にて)】

マツの幹や枝の一部が肥大してこぶのようになるものです。こぶは始め豆粒くらいですが、年々成長して肥大化し、直径3センチメートル以上に達することもあります。こぶの内部は健全な部分より柔らかいため害虫などが侵入しやすく、また風にも弱いので、しばしばこぶの部分からマツが枯損します。

こぶ病は、サビキノの一種のマツ類こぶ病菌により起こります。この菌は、クロマツやアカマツと、コナラやクヌギなどのブナ科の広葉樹との間を行き来して生存します。初夏から秋は、コナラやクヌギの葉に感染するこぶ病菌ですが、これらが落葉する晩秋から冬にはマツに移動し、こぶの内部で組織を肥大させながら越冬します。そして春から初夏、こぶの表面に現れた胞子が風や雨水により分散し、コナラやクヌギに再び感染します。東海村の海岸のマツ林にはコナラが混生することが多く、こぶ病菌にとって絶好の生育環境となっているのです。